

第2回「地方分権に関する勉強会」開催概要

日時：平成30年12月10日（月）10時00分～12時00分

場所：大阪府庁本館5階 議会会議室1

参加者：府職員（政策企画部企画室、商工労働部）、関西広域連合職員

主な意見：

■新産業・イノベーション創出、中小企業支援

- ・近畿経済産業局・中小企業政策調査課が作成するレポートを基に意見交換を行っているが、“国施策への反映”という点での効果はまだ見られない。
- ・近畿経済産業局は各方面での人的ネットワークは持っているが、それぞれの地域特性に応じて、もう少し柔軟な施策展開があればいいのではないか。
- ・国の縦割り支援については、利用者目線では、選択肢が増えるのは特に問題ないかもしれないが、それらの情報が一元化されていないのは問題だろう。本来は財源を地方に移譲し、地方が地域の実情に応じた支援を行うべき。
- ・公設試験研究機関の連携の深化については、関西広域連合で来年度勉強会を設置し、経済団体にも参画してもらい検討していく。まずは、広域連合構成府県市の公設試験研究機関を中心に取組みを進めた上で、将来的には、本取組みへの参画機関を広げていくことを想定。
- ・府県単位ではなく、関西という視点で、人材確保や企業立地を捉えることができるかが課題。
- ・地域の実情に応じた施策を行うために適切な規模があるはず。経済では“関西”ということになる。“世界との競争”という観点からも、関西圏くらいのみとまりが必要。

■人材育成・確保

- ・UIJ ターンの実施では、単独県だけでは成果がでないため関西圏が一体となって合同企業説明会を実施。九州も一緒に行うなど、西日本での動きもある。
- ・地方では、就職困難者支援など、ハローワークでできないことを担うという考え方で取り組んできたが、最近はハローワークが地方と同じような取組みを実施するようになってきた。
- ・OSAKA しごとフィールドで、府が行う就業支援とハローワークが行う職業相談・職業紹介、訓練の受講相談業務を一体的に実施しているが、情報の共有には限界があり、府から利用者の情報を引き継いでもハローワークで再度聞き取るなど、利用者にとって「二度手間」となっている。OSAKA しごとフィールド事業以外の連携については、あまり進んでいない。
- ・法の改正により府でも職業紹介を自由にできるようになっているが、雇用保険に係る業務や職業訓練の受講指示なども併せて行えなければ不十分。職業紹介権だけでなく、ハローワーク自体を地方に移管してもらえれば。
- ・ハローワークの移管は全国知事会として求めてきたもの。現在の地方版ハローワークや一体的実施など「国と地方が連携した取組み」について、知事会として検証する必要があるのでは。国と地方の間で情報共有が十分にできていないことは共通の課題と考えられる。実態・課題を改めて洗い出し、全国レベルで国に提言していければ。